

新座市都市計画マスタープラン 第2章

都市づくりの現況と課題の整理

1. 都市づくりを取り巻く社会動向の整理
2. 都市づくりの現況と課題

1. 都市づくりを取り巻く社会動向の整理

(1) 我が国における近年の社会動向

■人口減少社会の到来、少子高齢化の進展

- これまで右肩上がりが増加してきた我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)の 1 億 2,808 万人をピークに減少へ転じており、今後、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えることとなります。
- そのため国では、これまでの人口増加を前提とした拡大志向のまちづくりから、人口減少や少子高齢化を見据えたまちづくりへと方向性を大きく転換しています。

■集約型都市構造への転換と立地適正化への対応

- 今後、拡散した市街地のまま人口減少が進むと、医療、商業などの生活サービス施設や公共交通は、人口密度の低下に伴う利用者数の減少により、サービスの維持が困難になる恐れがあります。
- 国では、こうした課題への対応として、平成 26 年(2014 年)に都市再生特別措置法を改正し、新たな集約型の都市構造として、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方を示すとともに、その実現に向けて、都市の拠点やその周辺へ都市機能及び居住を誘導する「立地適正化計画」の制度を創設しました。

■公共施設・インフラ施設の老朽化と維持・管理費の増大への対応

- 人口減少や高齢化の進展などを背景に、今後の財政状況は、自主財源が減少していくと危惧される一方、既存の公共施設やインフラ施設は、老朽化に伴う更新費用の増大が懸念されています。
- これを受け、国では各省庁において「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を取りまとめたほか、全国の各地方公共団体へ「公共施設等総合管理計画」の策定を要請するなど、公共施設やインフラ施設については、予防的修繕による施設の長寿命化や、既存ストックの有効活用などの取組が進められています。

■安全なまちづくりに対する意識の高まり

- 平成 23 年(2011 年)3月に発生した東日本大震災は、過去に例を見ない巨大災害であり、広範囲にわたり人的被害・物的被害をもたらしました。
- その後も地震や台風、想定を超える豪雨など、大規模な自然災害が全国各地で頻発する中、安全なまちづくりに対する意識が高まっています。
- こうした災害の教訓から、被害を出さないようにする「災害予防」という従来の考え方に加え、被害を最小限に減らす「減災」、早期に災害前の暮らしを取り戻すための「復旧」、より災害に強いまちを形成する「復興」が唱えられており、これらを踏まえた災害に強いまちづくりへの対応が求められています。

■都市と農地の共生

- 市街地内の農地に対して、従来のまちづくりでは、宅地化を前提とした一時的な土地利用といった考えから、都市の中での位置付けも不安定なものとなっていました。
- 一方で、市街地内の農地は、雨水貯留機能や微気象の調整、防災上のオープンスペース、鮮度の高い農作物の供給など、多面的な機能を有する重要なみどりの一つとなっています。
- こうした経緯を踏まえ、平成 27 年(2015 年)に成立した「都市農業振興基本法」では、都市農地の位置付けを「都市にあるべきもの」へと改めるとともに、都市農地に関連する関係法令についても見直し・改正が進められました。

■地球環境問題への対応

- 地球温暖化やオゾン層の破壊、海洋の汚染、野生生物の減少などの地球環境問題は、我々にとっても身近な問題として認識されるようになっており、また、東日本大震災を契機にエネルギーに関する意識も変化しています。
- こうした中、まちづくりに当たっては、みどりや水辺の保全とともに、都市の低炭素化による地球温暖化の緩和や生物多様性の保全など、持続可能な国土の形成に寄与する取組が求められています。

■住民が運動しやすいまちづくり・環境整備への対応

- 今後、更なる高齢化の進展に伴い、社会保障費の増大が懸念される中、健康寿命の延伸が社会的な課題の一つとなっています。
- こうした中、歩行を始めとする適度な運動は、生活習慣病の予防やメンタルヘルスの改善、高齢者の介護予防などに効果が期待されており、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（厚生労働省：平成 24 年(2012 年)7 月)においては、「日常生活における歩数の増加」、「運動習慣者の割合の増加」、「住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加」などが目標として掲げられています。

(2) 持続可能な都市の実現に向けた取組

■持続可能な開発目標(SDGs)への対応

- 平成 27 年(2015 年)9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な開発目標(SDGs※)を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは、平成 28 年(2016 年)から令和 12 年(2030 年)までの開発目標のことで、持続可能な世界を実現するための 17 の目標(ゴール)と、これをより具体化した 169 の達成基準(ターゲット)で構成されています。
- SDGs※は、発展途上国のみならず、先進国を含め国際社会全体が喫緊の課題として解決に取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、我が国においても目標達成に向けて取り組むことが求められています。

図 持続可能な開発目標(SDGs)



■スマートシティの推進

- 近年では、我が国を含め世界全体において、IoT※、AI※、ビッグデータ※の活用など、今後の社会の在り方に大きく影響を及ぼす新たな技術の開発が進んでいます。
- 我が国でも、こうした新技術やデータを活用した「スマートシティ※」をまちづくりの基本コンセプトとして位置付けており、先進的技術を活用し、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化することで、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値の創出に取り組んでいます。
- このように、国及び地方公共団体における昨今のまちづくりでは、交通、自然、エネルギー、防災、環境を始めとする様々な分野において、最新の技術を施策の中へ取り込みつつ、都市の持続的発展に向けた諸問題の解決にあたることが求められています。

図 スマートシティの定義とまちづくりとの関係



資料：「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」
(平成 30 年 8 月 国土交通省都市局)

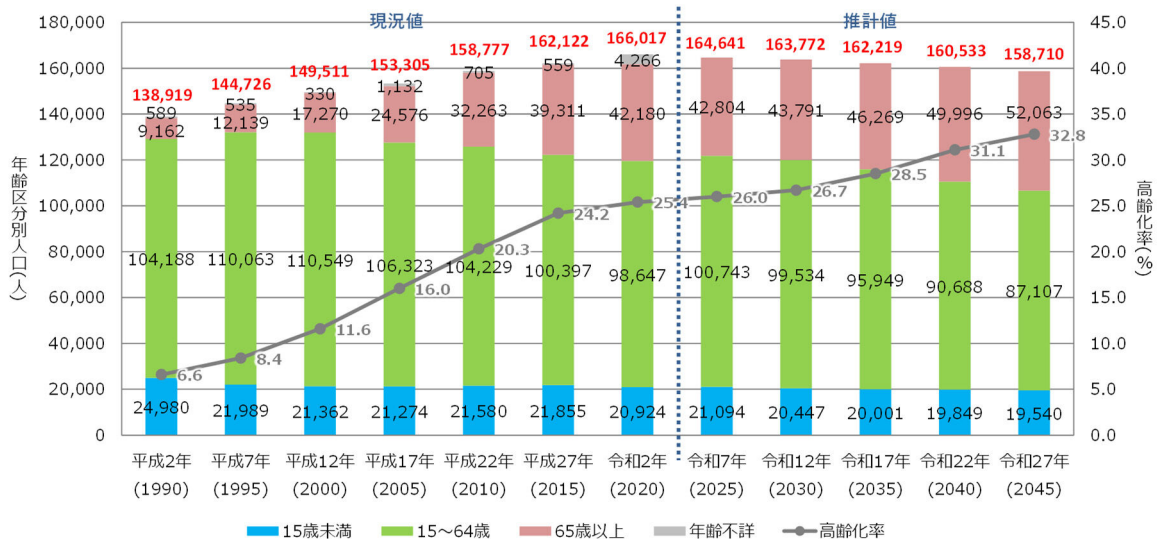
2. 都市づくりの現況と課題

(1) 人口動向からみた現況と課題

■人口減少・高齢化への対応

- 本市の人口推移をみると、現在も一貫して増加傾向にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年(2025年)より減少に転じると予測されています。
- 本市の高齢化率(65歳以上の人口が占める割合)は、国及び埼玉県全体に比べて下回っているものの、その数は一貫して増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22年(2040年)の高齢化率は30%を上回ると予測されています。

図 年齢3区分別人口の現況と予測



資料：[1990～2020]国勢調査

[2025～2045]日本の地域別将来推計人口

(平成30年(2018年)3月30日)

(国立社会保障・人口問題研究所)

《都市づくりの主な課題》

- 今後の都市づくりに当たっては、東京都心部に近接する位置条件などをいかしつつ、子育て世代や若い世代を中心に「このまちに住みたい」「住み続けたい」と感じられる都市環境の整備や都市機能の充実を進めることで、人口増加を促し、経済規模の維持・向上及び公共サービスの維持・向上を図るなど、持続可能な社会を実現していくことが求められます。

■誰もが暮らしやすいと思える都市空間の再生

- 町丁目別の人口動向をみると、志木駅や新座駅周辺などで人口が増加する一方、昭和40年代に開発・整備された北西部の新座団地や、古くからの住宅市街地が広がる東部及び南部の地区などで、人口減少や高齢化の進んでいる地区が多くみられます。

図 町丁目字別人口増減数
：平成22年(2010年)
～令和2年(2020年)

資料：統計GIS(国勢調査)

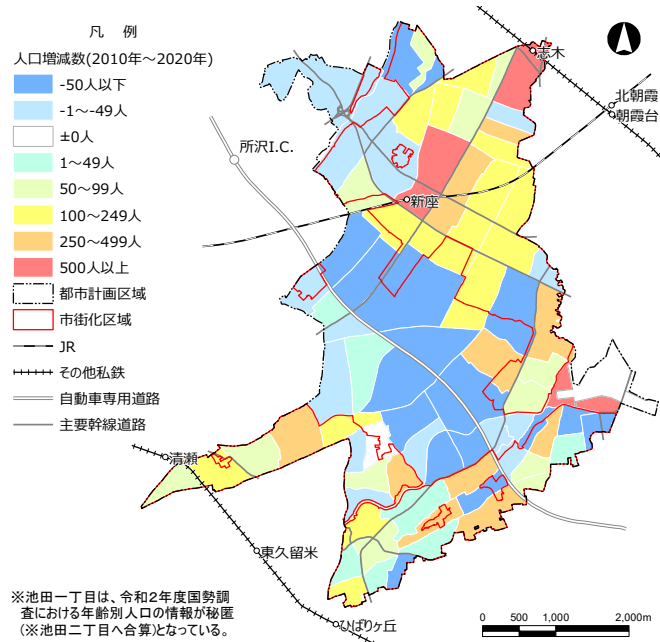
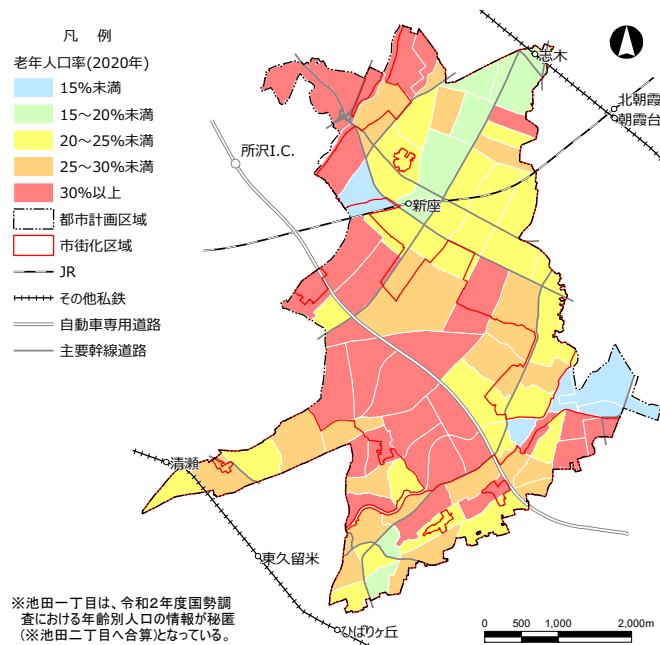


図 町丁目字別老年人口率
：令和2年(2020年)

資料：統計GIS(国勢調査)



《都市づくりの主な課題》

- 人口減少や高齢化が進んでいる地区では、空家等・空き地の対策や住宅団地の再生、子育てしやすい環境づくり、まちのバリアフリー※化など、様々な分野との連携のもと、若い世代から高齢者まで誰もが暮らしやすいと思える都市空間の再生に取り組んでいくことが求められます。

(2) 土地利用に関する現況と課題

■ 利便性の高い拠点市街地の形成

- 鉄道駅周辺の商業・業務地をみると、志木駅南口における駅前広場の整備及び電線の地中化、新座駅周辺における駅前広場の整備や無電柱化を含む土地区画整理事業※の実施、ひばりヶ丘駅北口へのアクセス幹線となる都市計画道路の整備など、都市環境の改善・整備が着実に進んでいます。
- 大規模商業施設の分布状況をみると、鉄道駅の周辺や市街化区域※内の幹線道路沿道などを中心に多く立地しており、市民アンケートにおいても、新座市のよいところで「買い物の利便性が良い」が上位になっています。

図 大規模商業施設
(店舗面積 1,000 ㎡以上)
の分布状況

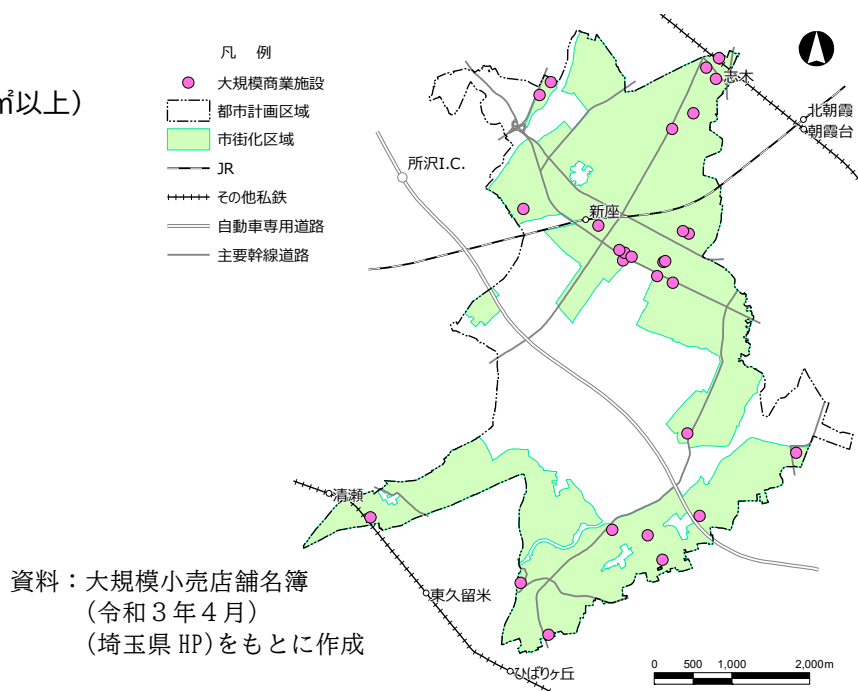
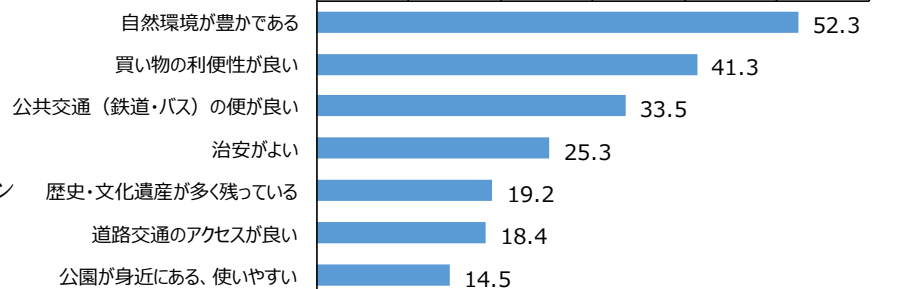


図 市民アンケート

：新座市のよいところ
(上位7位まで表示)

総数=939 (複数回答)



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

- 鉄道駅周辺など拠点性の高い市街地では、既に一定程度のサービス機能の集積が進んでいることから、今後はコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造や多様な世代が暮らしやすい都市づくりを見据え、更なる利便性の向上や機能の拡充に取り組むことが求められます。

市街化調整区域における新たな都市づくりへの対応

- 土地利用の動向をみると、市街化調整区域※内では、面積の約 34%が自然的土地利用で占められており、市街化調整区域※内に広がる農地や雑木林などのみどりは、本市の特色の一つとなっています。
- その一方で、これらの自然的土地利用は、一貫して減少傾向にあり、宅地への土地利用転換が進んでいる状況にあります。

図 土地利用現況:令和3年(2021 年)

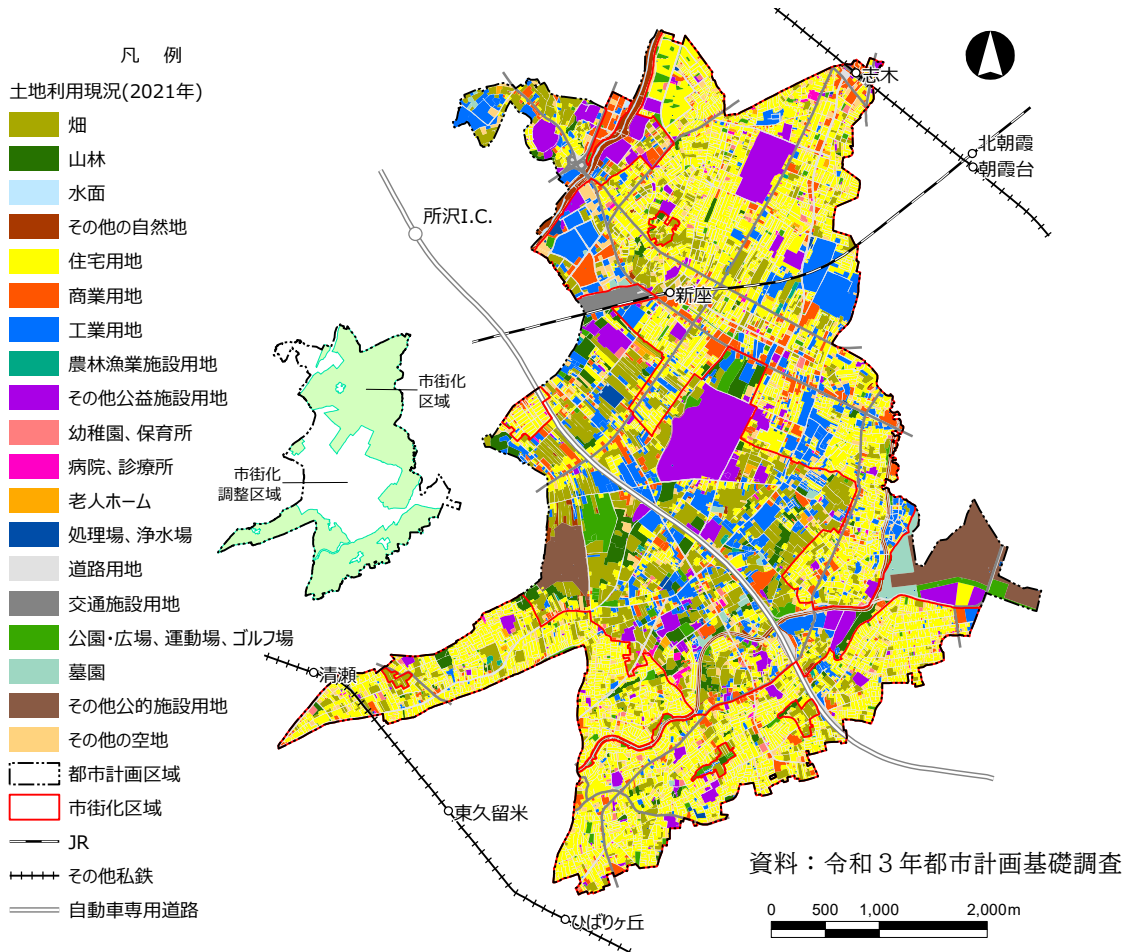
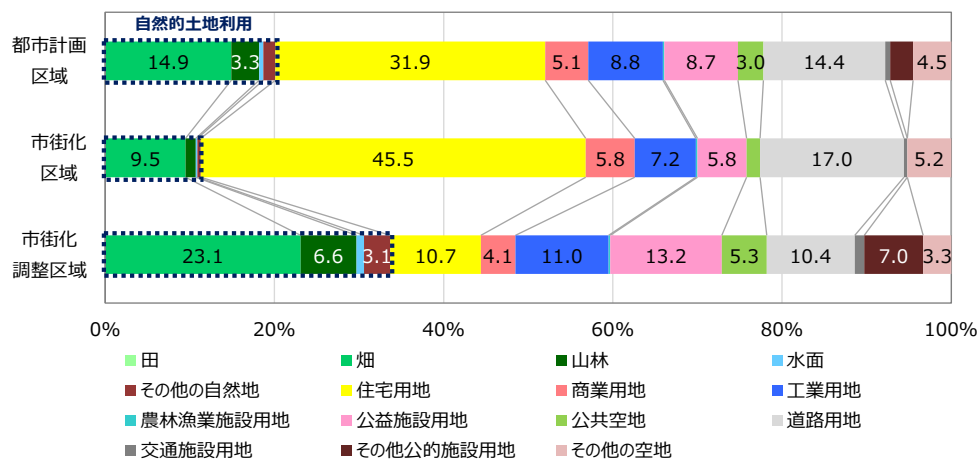
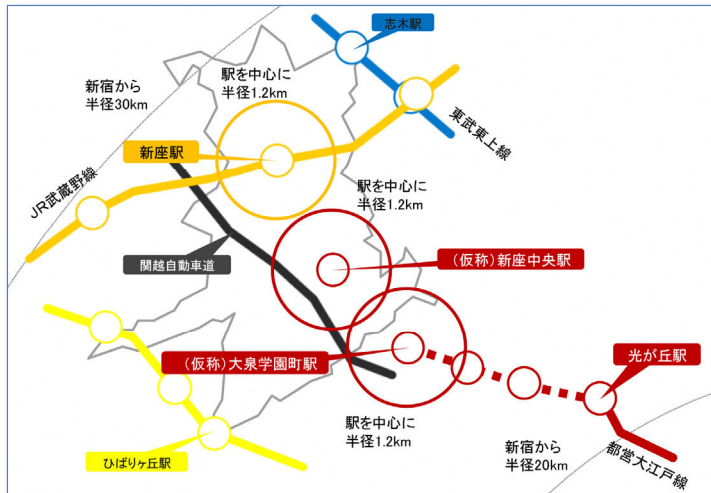


図 区域区別土地利用面積比:令和3年(2021 年)



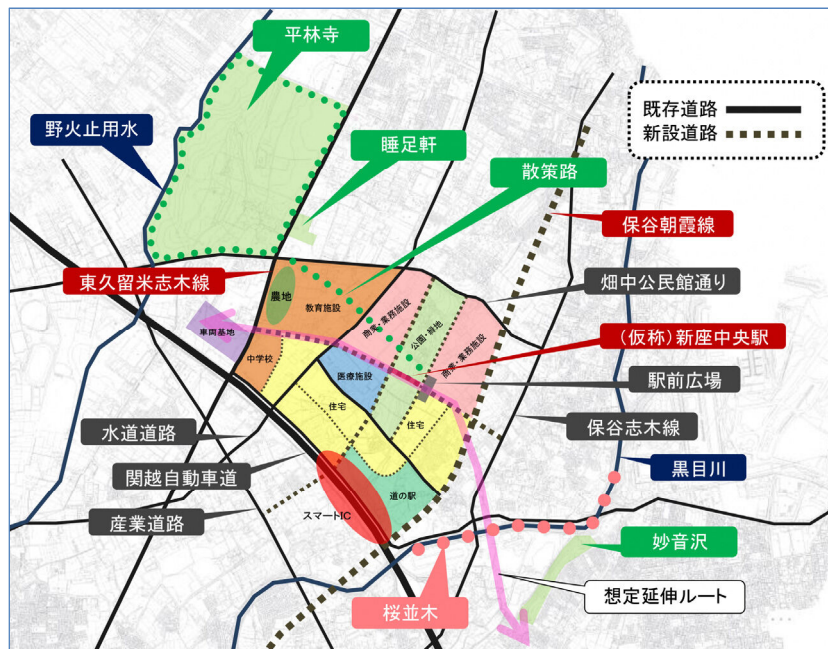
- 市中央部の市街化調整区域※においては、公共交通不便地域の解消などを目的とした地下鉄12号線※の延伸及び新駅設置の構想や、新座料金所における渋滞緩和などを目的とした関越自動車道への(仮称)新座スマートインターチェンジ※の設置など、本市の都市構造を大きく変える取組が構想されています。

図「地下鉄12号線の延伸実現に係る新駅周辺地区におけるまちづくり構想」
(平成27年(2015年)3月 新座市)



●(仮称)新座中央駅の設置位置

●まちづくり構想図



《都市づくりの主な課題》

- 市街化調整区域※内で行う地下鉄12号線※の延伸や、(仮称)新座スマートインターチェンジ※の設置に伴うまちづくりに当たっては、本市の魅力の一つである雑木林や農地などの良好な自然環境と調和した土地利用を検討することが求められます。

(3) 公共交通に関する現況と課題

■持続可能な公共交通ネットワークの構築

- 高齢化の進展や環境負荷の低減への対応が迫られる中、公共交通の果たす役割は今後重要度が増すと考えられます。その一方で、公共交通の維持に関しては、将来的な人口減少とこれに伴う利用者数の減少により、採算性やサービス水準の低下が懸念される状況にあります。
- 市民アンケートでは、「自家用車に頼らないまちづくりを進めるべきである」の回答が7割以上を占めるなど脱マイカー依存への意識が高い一方、自家用車の利用頻度では「ほぼ毎日」又は「1週間に数回程度」の回答が5割以上となっています。

図 市民アンケート:自動車に頼らず暮らせるまちづくりについて

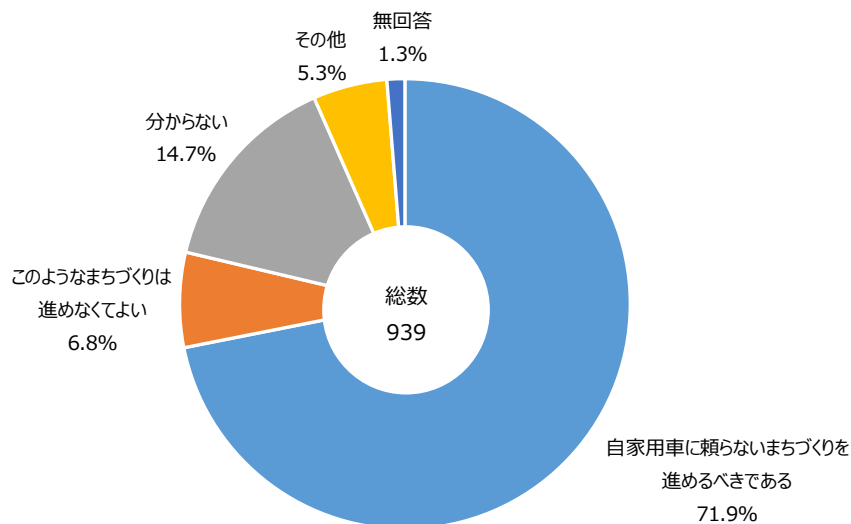
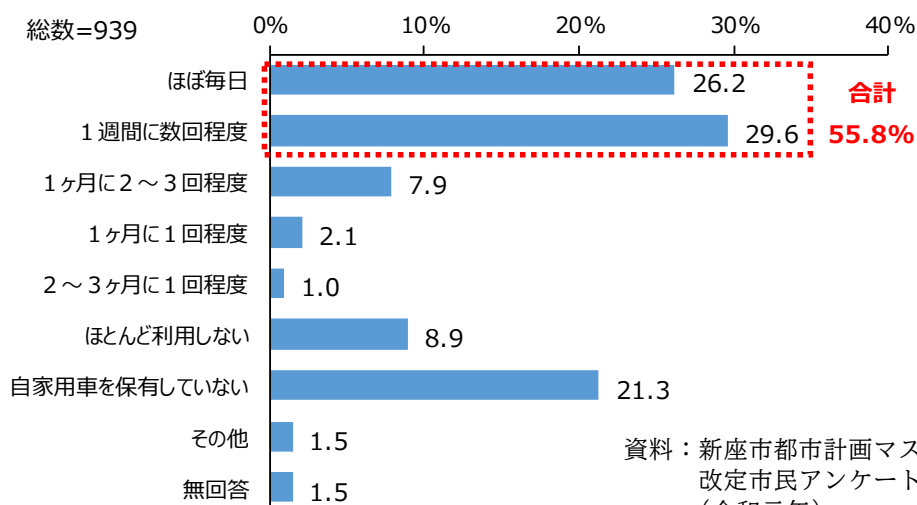


図 市民アンケート:自家用車(カーシェアリング等を含む)の利用頻度



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

- 市内のバス交通網をみると、主要なバス路線ではおおむね 30 本/日以上 の頻度で運行している一方、市民アンケートでは「バス運行本数の増加」や「バス運行経路・停留所の変更、増設」といったバス交通の利便性向上に対する要望が上位を占めています。

図 公共交通(鉄道・バス)の状況
:平成 31 年(2019 年)4月

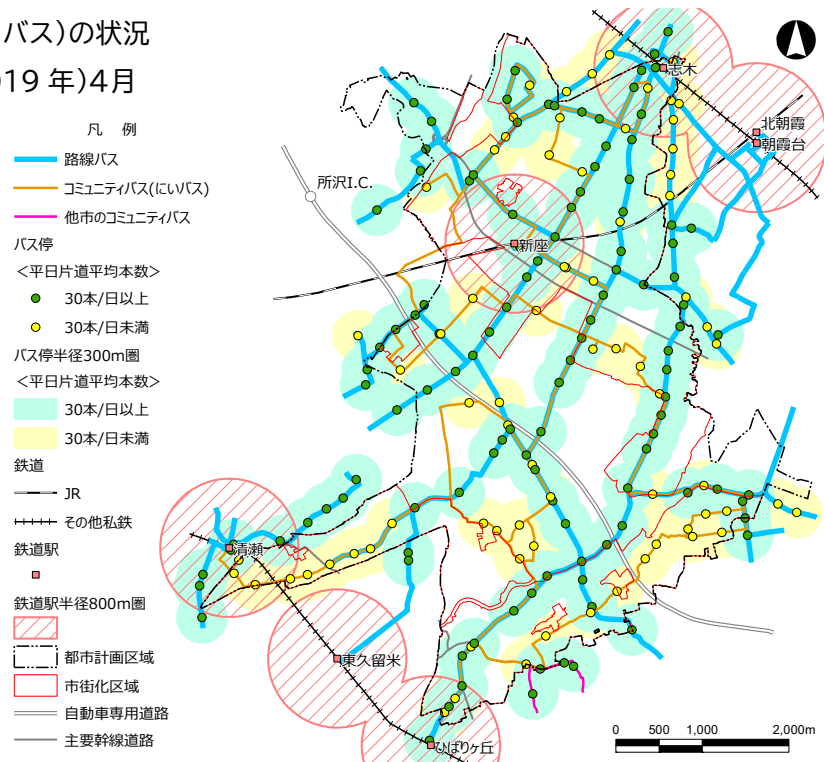
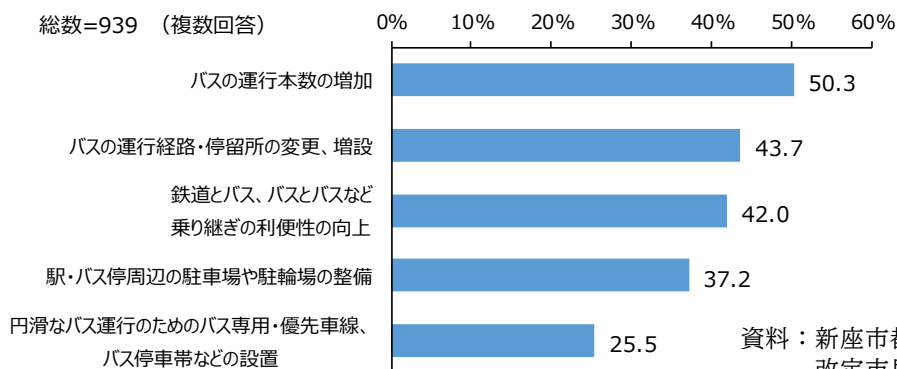


図 市民アンケート:公共交通を利用しやすくするために重要な取組(上位5位まで表示)



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

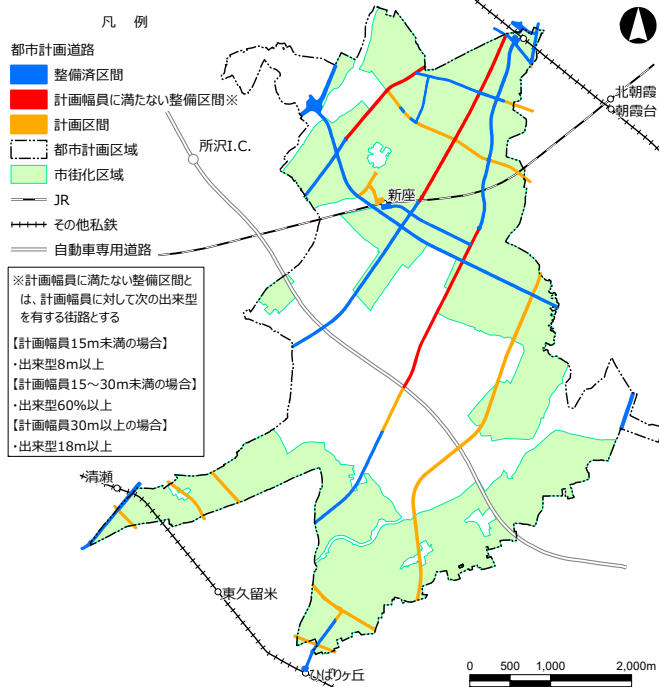
- 公共交通については、日常の暮らしを支える身近な移動手段として、更なる利便性向上やサービスの充実など、利用者の拡大に向けた取組が求められます。
- 地下鉄 12 号線※の延伸及び新駅設置の構想や、新たな公共交通システムの導入などについて、今後の動向を見据えつつ、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた対応が求められます。

(4) 道路ネットワークに関する現況と課題

■人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの構築

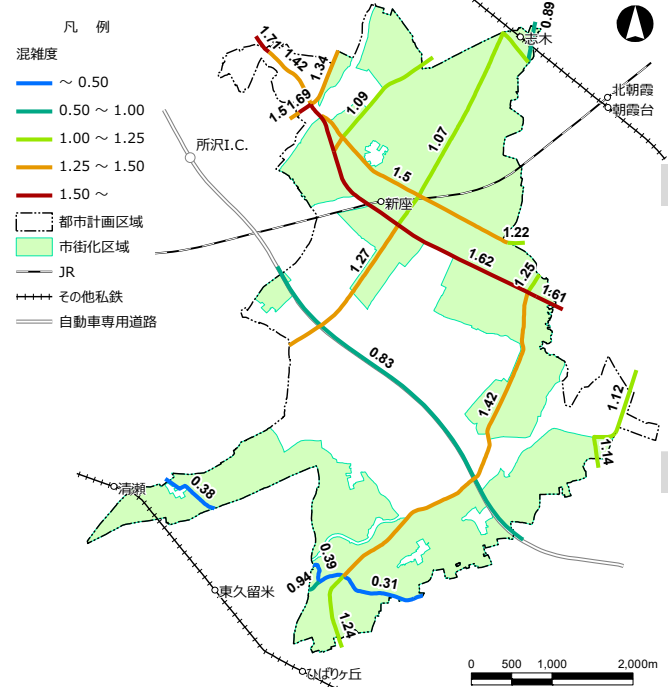
- 都市計画道路は、土地区画整理事業※を実施した区間などを中心に整備が進んでいる一方、総延長の5割弱が未整備（下図「都市計画道路、駅前広場の整備状況」の橙色及び黄色で示した区間を指す。）となっており、市南部や南西部では未整備区間が多く残っています。
- 主要幹線道路の混雑度をみると、(国)254号や(県)新座和光線、(主)さいたま東村山線や(主)保谷志木線の一部区間などで混雑度が高くなっており、円滑な移動といった視点では、必ずしも十分な道路基盤といえない状況にあります。

図 都市計画道路、駅前広場の整備状況
：令和4年(2022年)3月



資料：新座市都市計画課
東京都建設局道路建設部

図 市内道路の混雑度
：平成27年(2015年)



資料：平成27年度 全国道路
・街路交通情勢調査

- その他に本市では、関越自動車道への(仮称)新座スマートインターチェンジ※設置や、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業※による産業系市街地への土地利用転換など、今後の交通需要への大きな影響が予想される取組も進められています。

《都市づくりの主な課題》

- 都市計画道路を始めとする幹線道路については、将来的な交通需要の変化を見据えつつ、本市の人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの構築に向けた取組が求められます。

■安全で快適な歩行空間の創出

- 古くからの市街地や市街化調整区域※の住宅地では、一部で狭あい道路※や見通しの悪い道路が残っており、市民アンケートにおいても、新座市のよくないところで「狭い道路、危険な道路が多い」が第1位、充実させるべき施策で「道路に歩道を整備するなど、安全で快適な交通のための取組」が第1位となるなど、生活道路や歩行環境に対する不満や要望が高くなっています。

図 市民アンケート：新座市のよくないところ(上位5位まで表示)

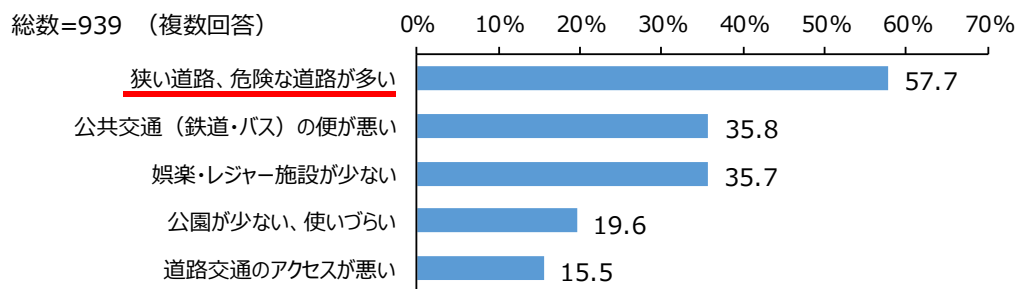


図 市民アンケート：充実させるべき施策(上位5位まで表示)

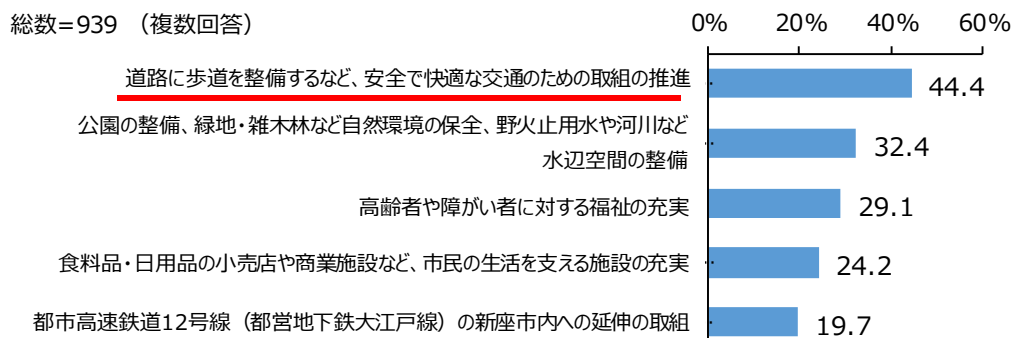
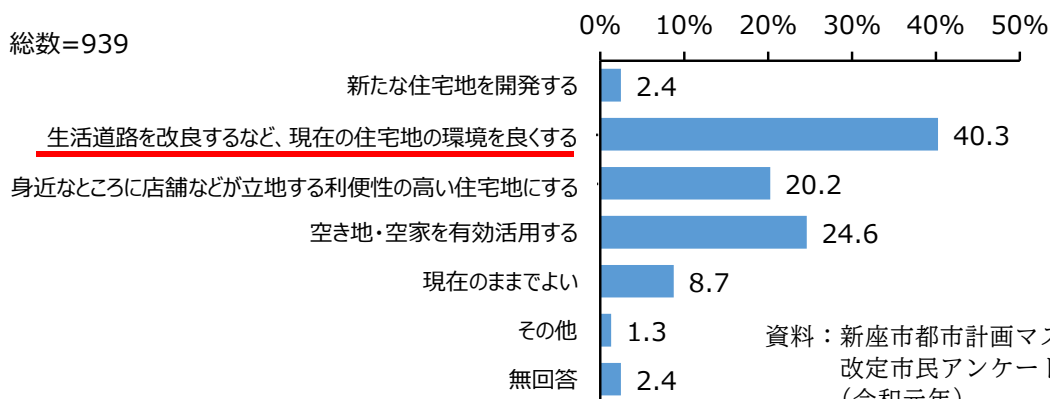


図 市民アンケート：土地利用について／住宅地



《都市づくりの主な課題》

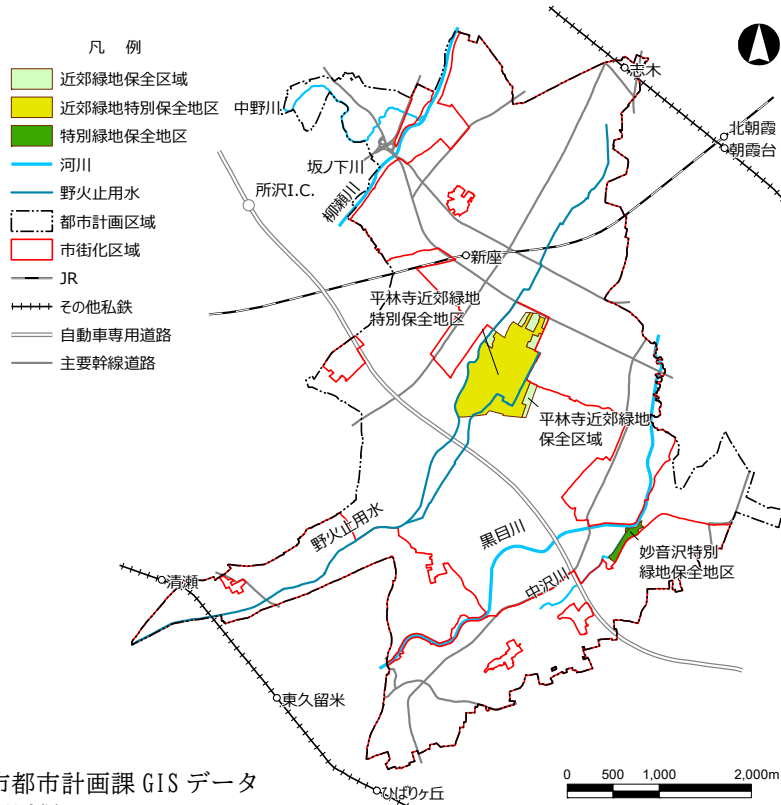
- 住宅地内の主要な道路や生活道路については、歩行空間の確保や安全性の向上など、歩行者にとって安全で快適な道路環境の整備や改善が求められます。

(5) みどりと水の保全・活用に関する現況と課題

■良好な自然環境の保全と活用

- 本市には、近郊緑地特別保全地区※に指定されている平林寺の境内林、特別緑地保全地区※に指定されている妙音沢周辺の斜面林、県指定史跡の野火止用水、更には黒目川、柳瀬川を始めとする大小の河川など様々な自然的資源があり、こうした良好な自然環境が市街地の近くに残っていることが、本市の特徴となっています。

図 緑地保全に関する地域地区の指定状況等



資料：新座市都市計画課 GIS データ
道路河川課

- 市民アンケートにおいても、新座市のよいところで「自然環境が豊かである」が第1位(P.14 参照)、充実させるべき施策で「公園の整備、自然環境の保全、水辺空間の整備」が第2位(P.20 参照)となるなど、多くの市民は、みどりや水辺の自然環境を本市の魅力として捉えていると考えられます。

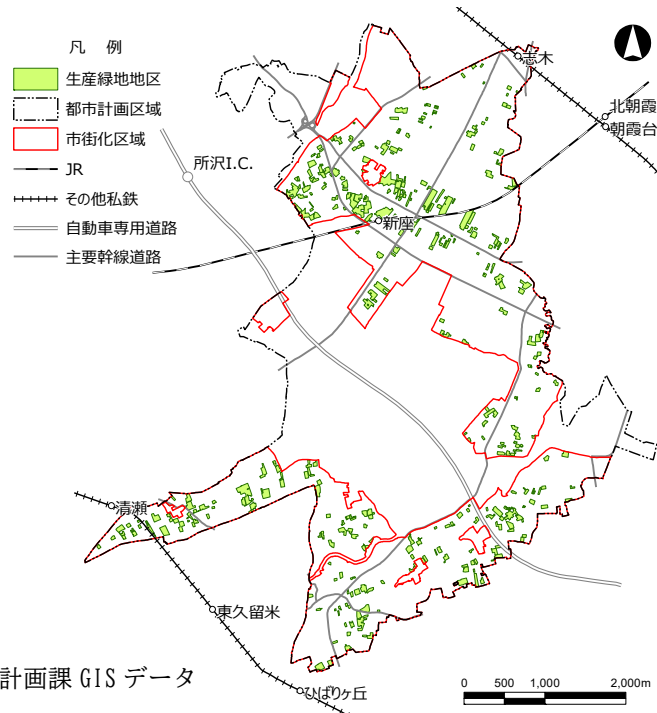
《都市づくりの主な課題》

- 良好な自然環境については、本市におけるシティプロモーション※上の貴重な資源として引き続き保全していくとともに、市民や来訪者に親しまれる自然空間として活用することで、後世まで引き継いでいくことが求められます。

■都市と農地の共生に向けた取組

- 本市の農地は市域面積の約17%を占めており、市街地内や郊外にまともに残る農地は、雑木林や野火止用水などの自然資源と並んで本市の特色の一つとなっています。
- 特に市街化区域※内の農地については、平成30年(2018年)に市条例による生産緑地地区※の指定面積要件の引下げが行われるなど、更なる保全の動きが高まっています。

図 生産緑地地区の指定状況
:令和3年度(2021年度)

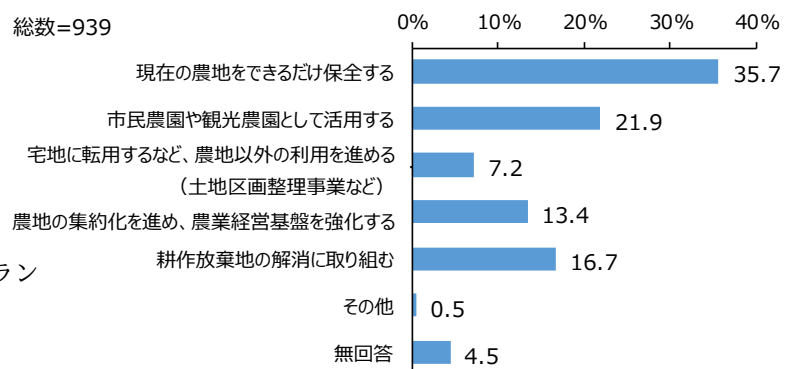


資料：新座市都市計画課 GIS データ

- 農地の土地利用に関する市民アンケートでは、「現在の農地をできるだけ保全する」「市民農園や観光農園として活用する」といった回答が上位を占めており、農地の保全・活用に対する市民の関心が高くなっています。

図 市民アンケート
:土地利用について／農地

総数=939



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

- 農地については、環境、景観、防災面において都市を支える重要な要素となっていることを踏まえ、特に市街化区域※内においては、農地の適正な保全とともに、都市農業の振興やまちの活性化につながる農地の活用など、都市と農地の共生に向けた取組が求められます。

■多様な世代が集える公園づくり

- 本市では令和4年(2022年)4月現在、都市公園※や都市緑地、緑道を全47か所28.9ha整備しています。また都市公園※を補完する施設として市内各所に児童遊園※や準公園※などを整備しています。

図 都市公園・緑地の整備状況
:令和4年(2022年)4月

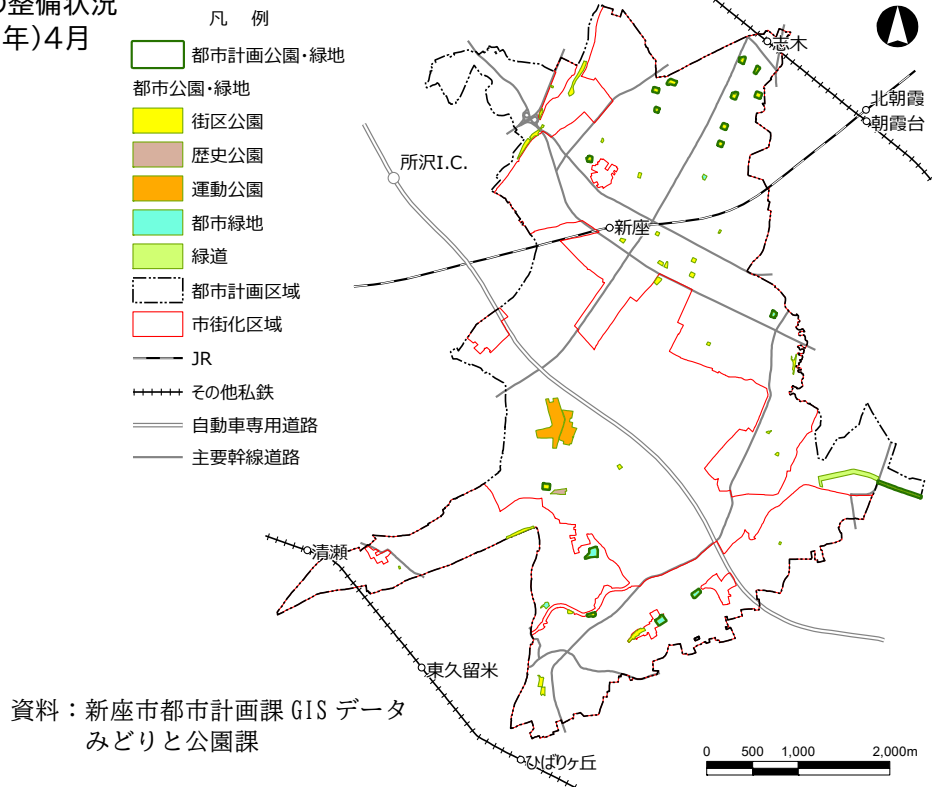
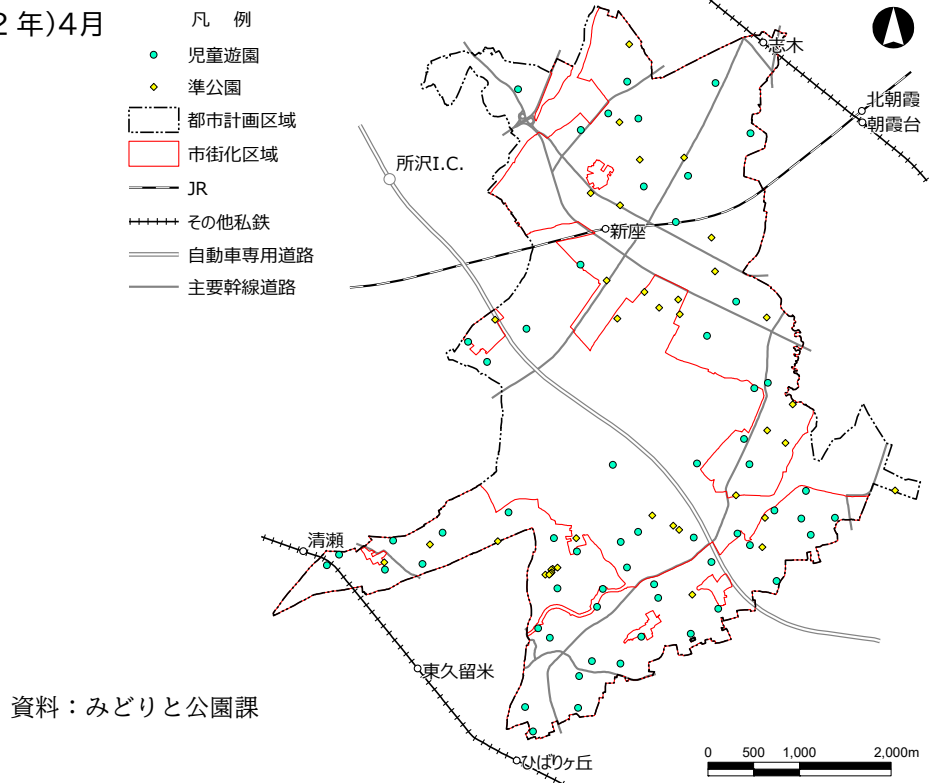
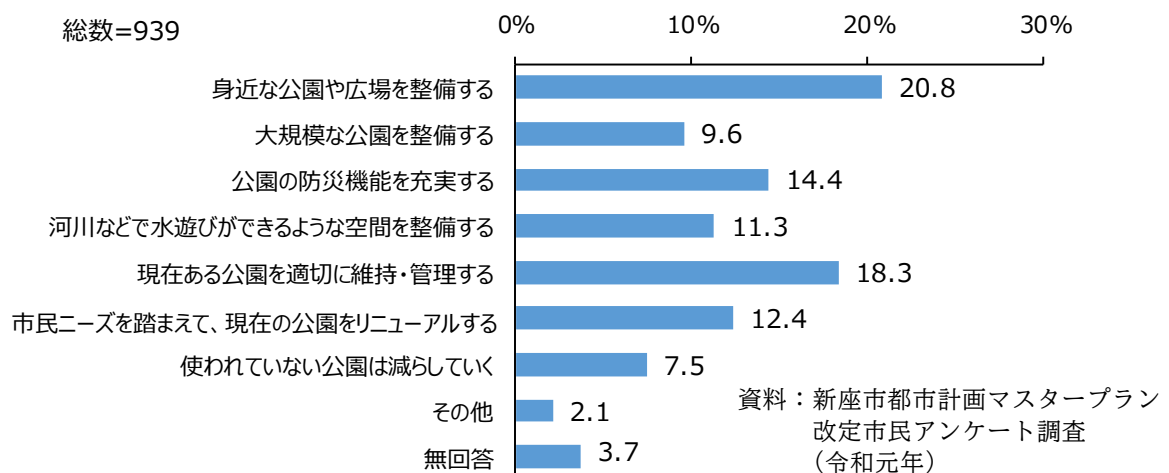


図 児童遊園、準公園の整備状況
:令和4年(2022年)4月



- 市民アンケートにおける、新座市のよいところ・よくないところに関する質問では、「公園が身近にある、使いやすい」が約15%(P.14 参照)であるのに対し、「公園が少ない、使いづらい」が約20%(P.20 参照)と不満の回答が上回っています。
- 公園の取組に関する質問では「身近な公園や広場を整備する」が第1位、「現在ある公園を適切に維持・管理する」が第2位となっており、主に日常で利用する公園に対する要望が高くなっています。また、「その他」として、子どもが遊べる広い公園や多様な遊具・遊歩道を整備するなどの意見が多く寄せられています。

図 市民アンケート：生活を支える道路や公園・緑地について／公園・緑地など



《都市づくりの主な課題》

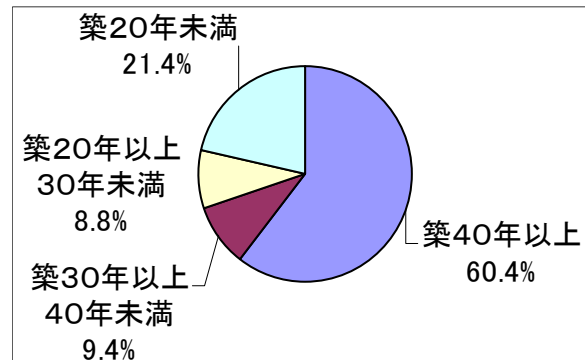
- 公園・緑地については、暮らしの身近な場所における公園・広場の確保や、既存施設の適切な維持・管理が求められます。
- また、公園の整備・更新に当たっては、今後の地域住民の高齢化への対応や、若年層の定住促進を見据えた子育て世代の利用のしやすさなど、将来の需要やニーズを捉えた多様な世代が集える公園づくりについて対応が求められます。

(6) 良好な居住環境の形成に関する現況と課題

■ 公共施設・インフラの適切な維持管理と効率・効果的な施設の運用

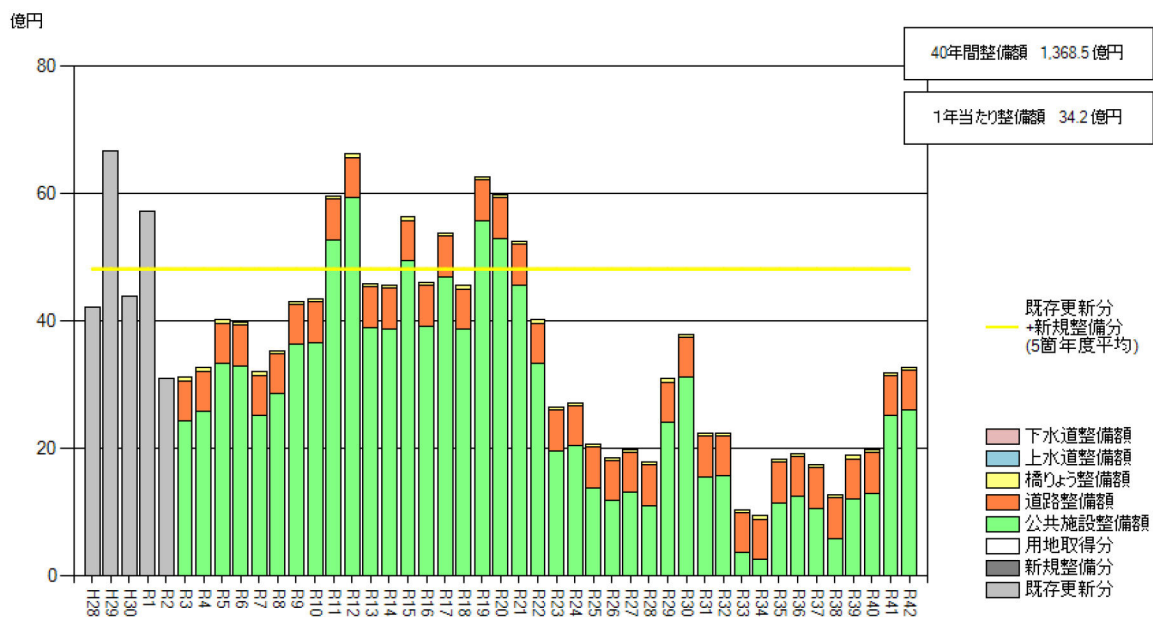
- 本市の財政状況をみると、歳入に占める自主財源の割合は年々減少傾向にあり、人口減少や少子・高齢化の進展などを背景に、今後は更にこの傾向が高まるものと危惧されます。
- 一方で、教育施設を始めとした既存の公共建築物や道路、上下水道などのインフラ施設は、昭和40～50年代を中心に整備が進められたことから、整備後40～50年以上経過したものも多く、今後、老朽化に伴う更新費用の増大が懸念される状況にあります。

図 公共建築物の築年別延床面積の割合
(令和2年(2020年)時点)



資料：新座市公共施設等総合管理計画
(令和4年3月改訂)

図 公共建築物及びインフラ資産の更新費用の将来推計



資料：新座市公共施設等総合管理計画
(令和4年3月改訂)

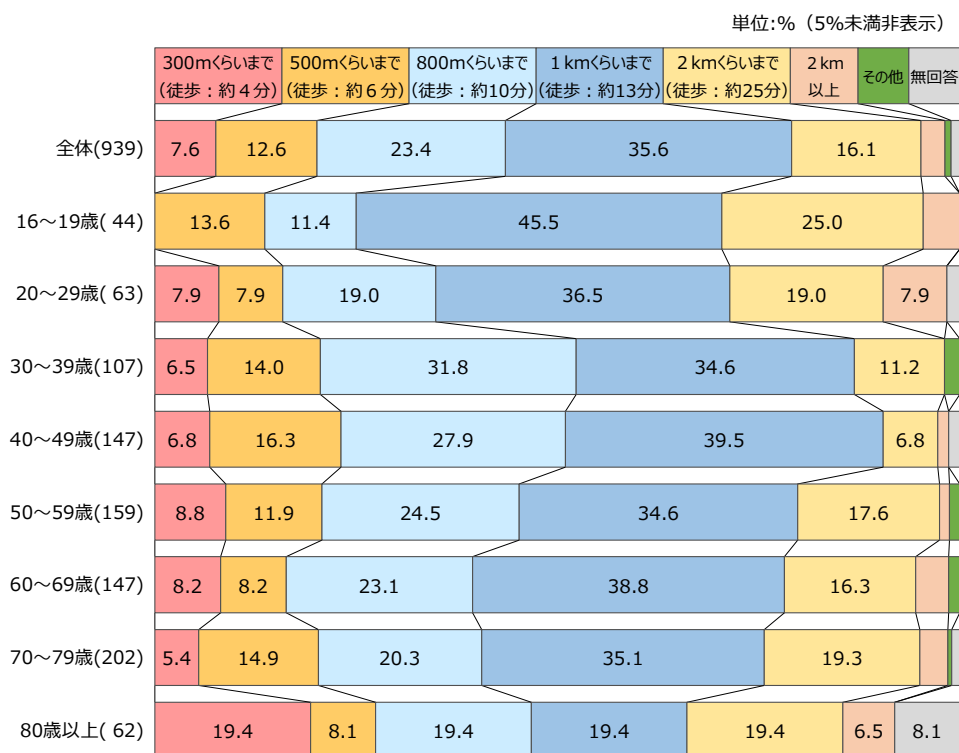
《都市づくりの主な課題》

- 市民生活や都市の経済活動を支える道路、公園、上下水道などのインフラ施設や公共施設は、適切な維持・管理により今後も確実に機能させることが求められます。
- また、健全な都市経営・マネジメントに向けて、公共施設の効率・効果的な運用や、施設の再配置・集約に配慮した都市づくりについて対応が求められます。

■歩いて健康に暮らせる都市づくり

- 歩行を始めとする適度な運動は、生活習慣病や高齢者の介護予防などに効果が期待されており、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」では、日常生活における歩数として 65 歳以上で男性 7,000 歩、女性 6,000 歩が目標の一つとして示されています。
- 市民アンケートにおける、日常生活において歩いて移動しようと思える距離では、16 歳から 79 歳までの各年齢層とも第 1 位は「1 km くらいまで」となっており、「1 km くらいまで」と「2 km くらいまで」及び「2 km 以上」の回答を合計すると、全体の 5 割以上は 1 km 程度の徒歩移動に抵抗がないという結果となっています。

図 市民アンケート：日常生活において歩いて移動しようと思える距離



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

- 市民の健康寿命の延伸、健康増進といった視点のもと、安全で快適な歩行空間の確保や良好な沿道景観の創出、また、公共交通の充実・利便性の向上などにより、マイカーなどに頼らず、歩いて暮らせる都市づくりへの対応が求められます。

市街地環境の維持・向上と安全・防犯対策の充実

- 本市の空き家率は8.3%と県全体の10.2%を下回っているものの、空き家数は6,000件を超えており、平成10年(1998年)からの20年間で約1,400件増加しています。
- 空家等の増加に対しては、老朽化した家屋の倒壊や雑草・害虫の発生といった安全・衛生面への影響とともに、空家等への不法侵入や不法占拠、粗大ゴミなどの不法投棄、放火の原因といった犯罪面での影響が危惧されています。

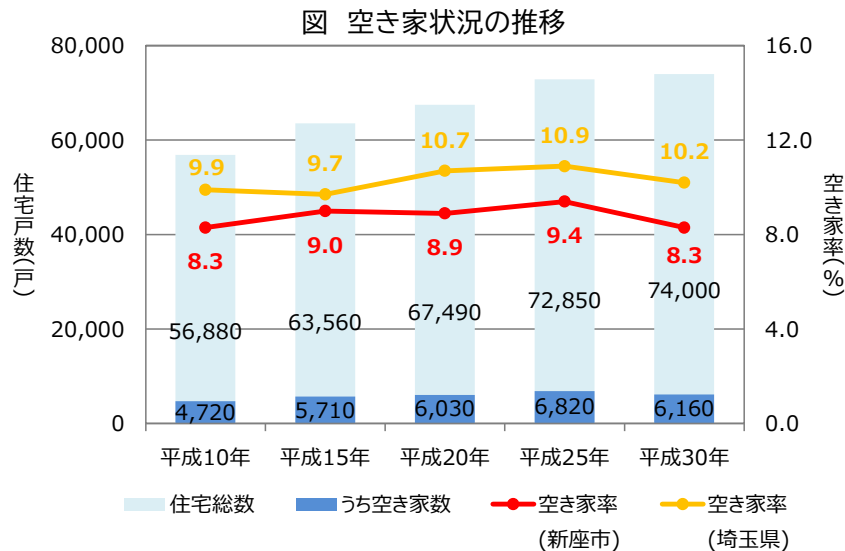
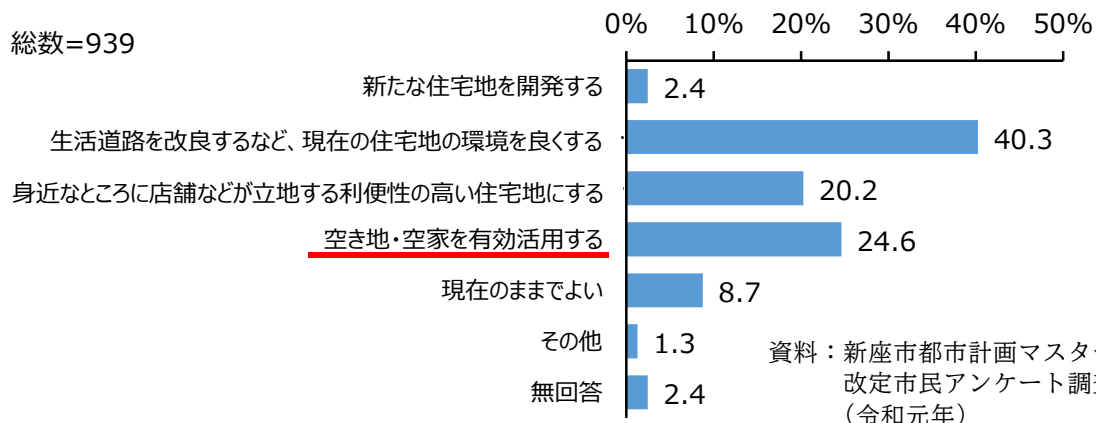


図 市民アンケート:土地利用について／住宅地(再掲)

総数=939



《都市づくりの主な課題》

- 安全・安心に暮らせる市街地に向けて、空家等・空き地の適正な管理や有効活用により地域の生活環境の維持・向上に取り組むことが求められます。
- また、死角のない公園づくりや、防犯灯の整備などを含む総合的な安全対策により、市街地環境の悪化や犯罪を未然に防止することが求められます。

(7) 防災・減災対策に関する現況と課題

■ 燃えにくい市街地づくりへの対応

- 本市における建物の木造率は、市街化区域※で約 65%、市街化調整区域※で約 38% となっており、市街化区域※内では、特に東部や南部、南西部において木造率の高い地区が多くなっています。

図 区域区分別・建物構造別建築面積の状況：平成 30 年(2018 年)

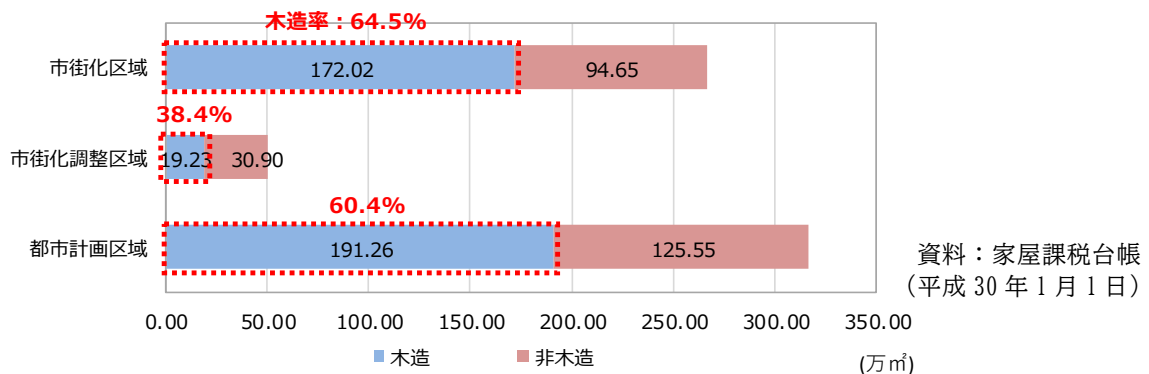


図 メッシュ別木造率：平成 30 年(2018 年)

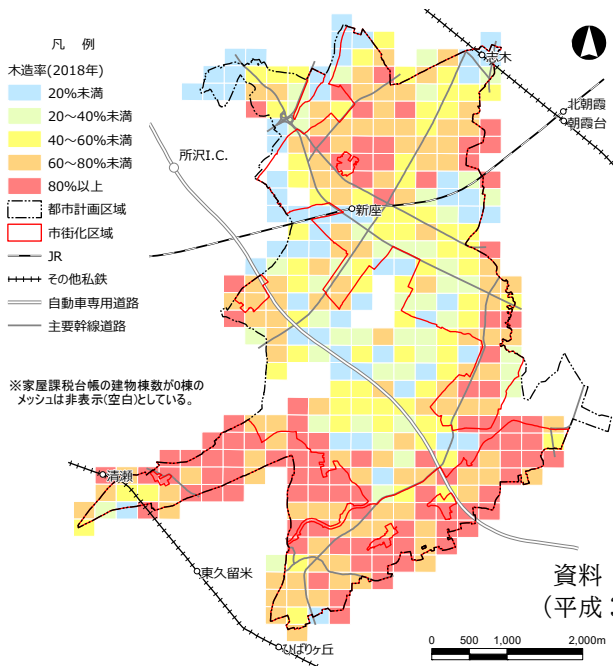
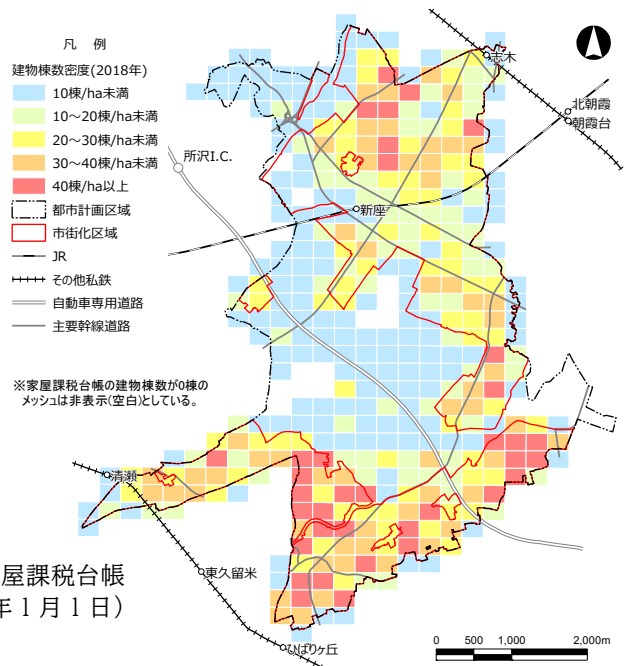


図 メッシュ別建物棟数密度：平成 30 年(2018)年



《都市づくりの主な課題》

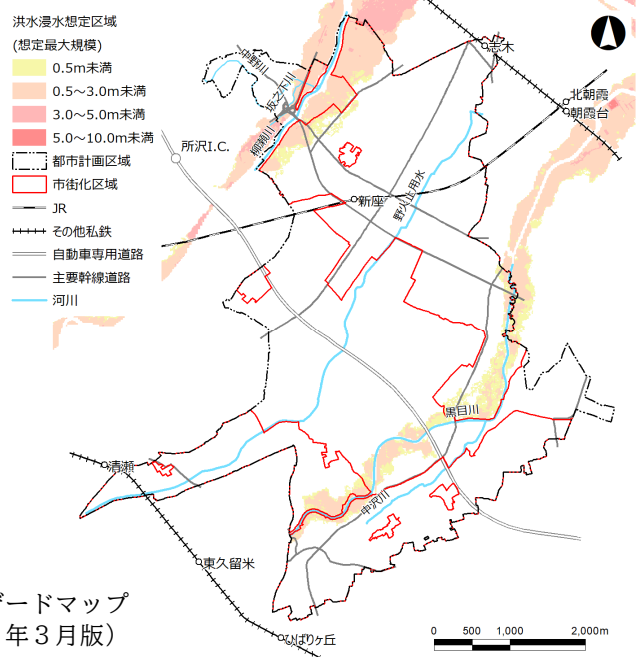
- 木造建物が多くかつ建物密度が高い地区を中心に、建築物の不燃化※や延焼遮断機能の強化などの予防対策により、燃えにくい市街地づくりに取り組んでいくことが求められます。

■総合的な治水対策の推進

- 河川の改修状況をみると、市内を流れる一級河川※の黒目川及び柳瀬川、準用河川※の中沢川については、いずれも改修済み(暫定改修を含む)となっています。
- 洪水浸水想定区域※の指定状況をみると、柳瀬川沿いの低地部に、想定浸水深 0.5～3.0m未満のエリアが広がっています。また、黒目川沿いにも想定浸水深 0.5～3.0m未満及び 0.5m未満のエリアがみられます。

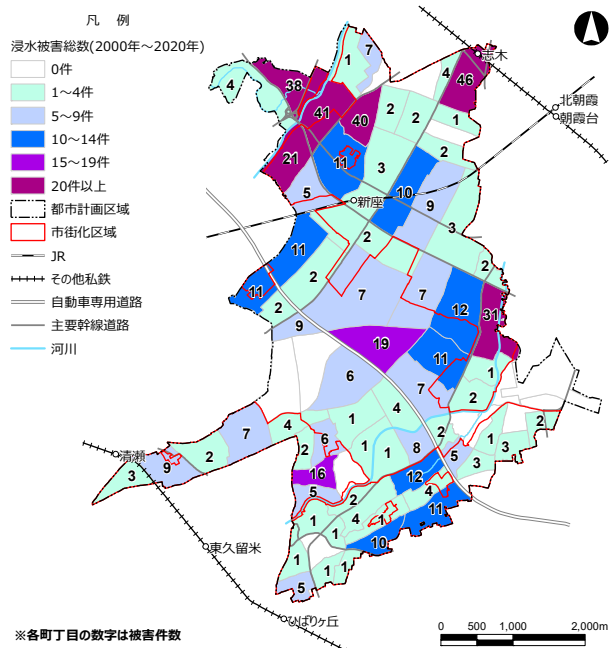
資料：新座市洪水・土砂災害ハザードマップ
(令和3年3月版)

図 洪水浸水想定区域(想定最大規模)の指定状況



- 町丁目別の浸水被害履歴をみると、総数では、柳瀬川及び中野川周辺の地区で被害が多いほか、黒目川周辺の低地部や志木駅周辺の地区などでも一部で被害がみられます。

図 町丁目別の浸水被害件数
：平成12年(2000年)～令和2年(2020年)



資料：危機管理室

《都市づくりの主な課題》

- 近年、想定外の集中豪雨や台風などが増加していることを踏まえ、市街地における雨水排水機能や雨水浸透機能の強化、保水・遊水機能を有する土地の保全・確保など、総合的な治水対策に取り組んでいくことが求められます。

(8) シティプロモーションの推進に関する現況と課題

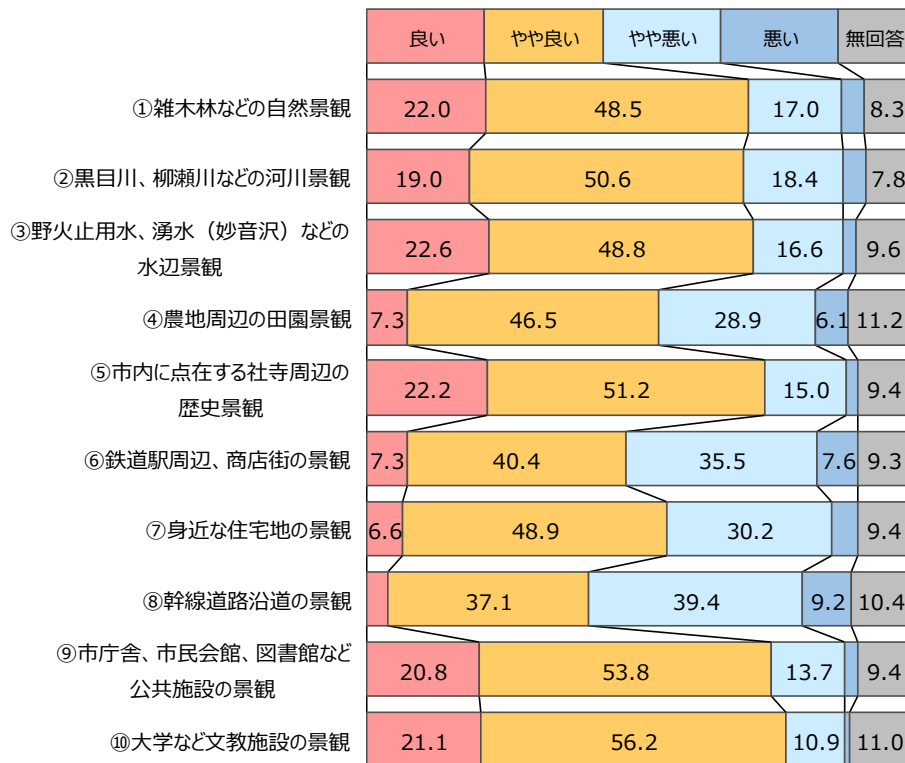
■ まちの魅力を高める良好な景観の保全と創出

- 本市には、平林寺の境内林や野火止用水を始めとする歴史的景観、妙音沢の湧水や斜面林、柳瀬川や黒目川沿いの遊歩道といった自然的景観など魅力ある景観要素が多くあります。
- 市民アンケートでは、公共施設や文教施設などの都市景観、歴史景観や河川・水辺、雑木林などの自然景観について、「良い」「やや良い」といった肯定的な回答が半数を大きく上回っている一方、幹線道路沿道や駅周辺・商店街の都市景観については、肯定的な回答が半数を下回っています。

図 市民アンケート：景観の評価

総数=939

単位:% (5%未満非表示)



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

- 本市の特色となる史跡や自然地などの良好な景観資源については、市のブランドイメージの向上や交流人口の拡大に向けて、その良好な環境や空間を維持・保全していくことが求められます。
- 幹線道路沿道や駅周辺・商店街などの市街地では、まちのにぎわいや魅力を高めるため、街並み景観の改善に向けた取組が求められます。

■人にやさしい都市空間の創出

- 市民アンケートにおける、シティプロモーション※で重要な取組に関する質問では、「歩きやすい歩道や施設のバリアフリー化など人にやさしい環境の整備」が第1位、「駅や公共施設、観光施設を結びつける公共交通の充実」が第2位となっています。

図 市民アンケート：シティプロモーションの推進について

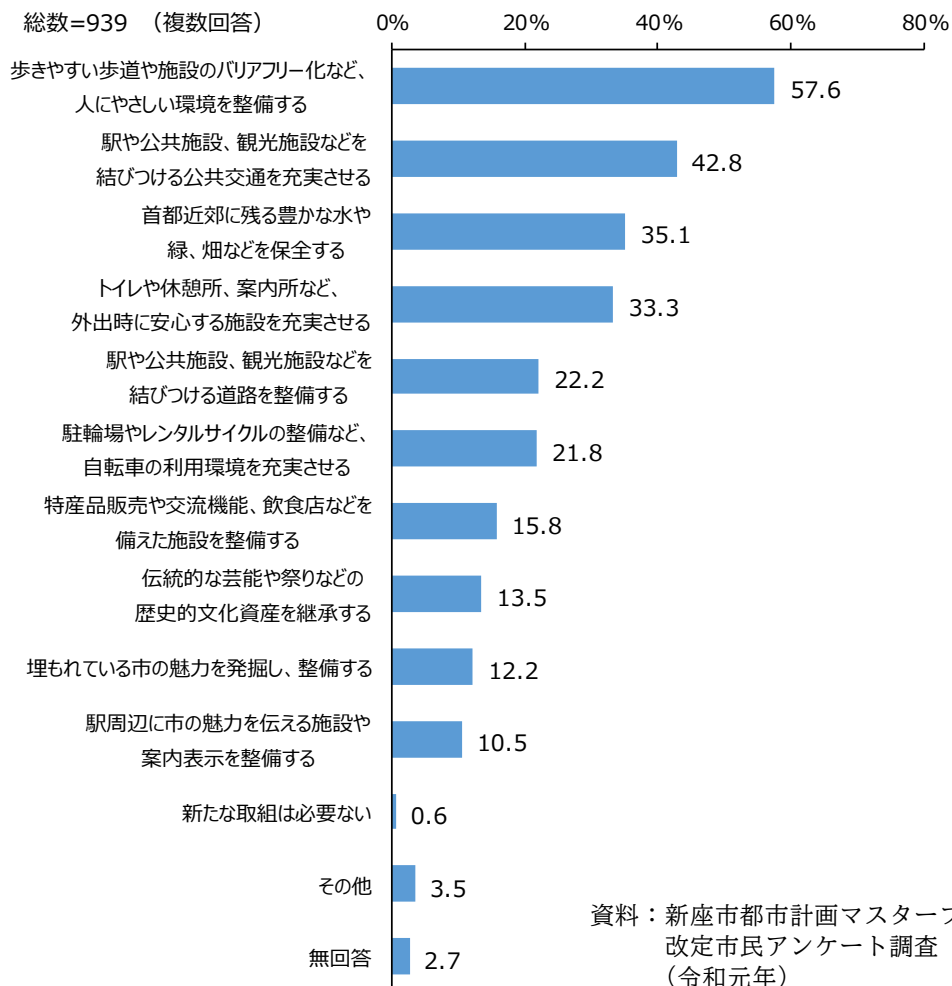
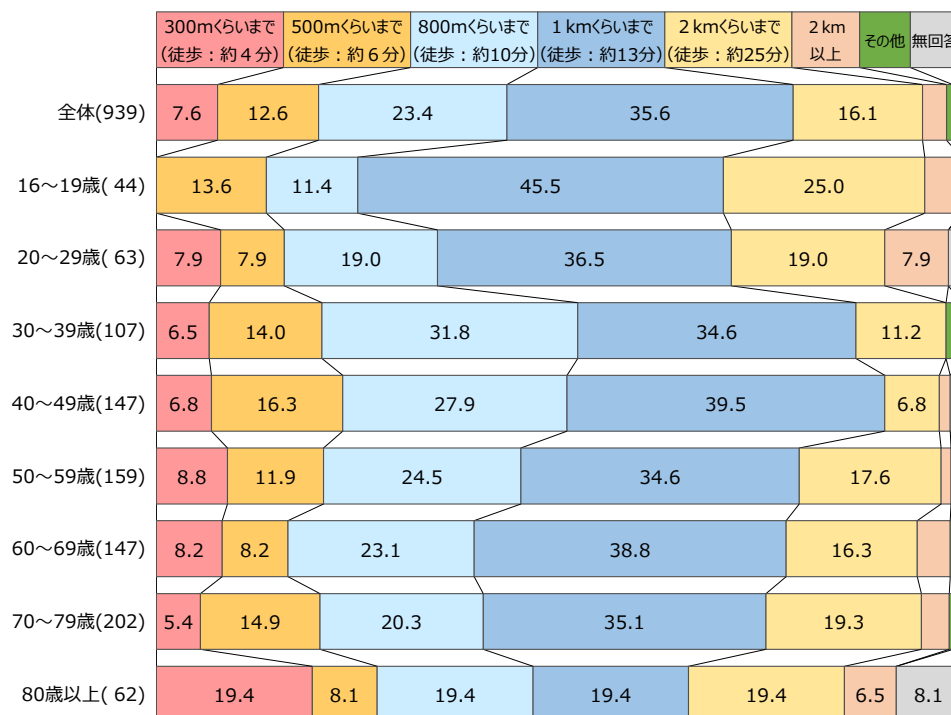


図 市民アンケート：日常生活において歩いて移動しようと思える距離(再掲)

単位:% (5%未満非表示)



資料：新座市都市計画マスタープラン
改定市民アンケート調査
(令和元年)

《都市づくりの主な課題》

- まちなかにおいては、施設のバリアフリー※化への対応とともに、歩行空間の確保や自転車利用環境の向上など、子どもから高齢者まで安全・安心に移動・アクセスできる都市空間の形成が求められます。
- 公共交通による移動や施設の案内などについては、ユニバーサルデザイン※にも配慮した、誰にとっても分かりやすい、利用しやすい環境づくりが求められます。